

豊後の国尺間山の研究

(1)

林 尚 史

(会員・佐伯市黒沢区)



序 論

大分県南海部郡弥生町に位置する尺間山の峻容は、『豊後国志』（唐橋世洛著二豊文献刊行会昭和六年一一四頁）に次のように記載されている。

「釈魔嶽 在佐伯莊大坂本村。山極峻峻峭拔。二峯尖銳。南北對峙。其危障壁立。無路處。垂鉄鎖。梯石角。捫羅攀樹。而登巉崖。名窺者有三處。俯於石上。下窺暗谷。深數百仞。唯見雲霧湧起。心目戰兢。不覺逡巡。亦不可近。上有神祠。祭愛宕神。盤根亘數村。周廻五六里。抑此郡之鎮乎。」

以下、本論文においては、尺間山の由緒、信仰形態等に付隨する問題点について考察することにしたい。

尺間山に関する最古の文献は、宝曆十一年（一七六一）

六月二十六日に、佐伯藩寺社奉行 土屋六左衛門と中根左治馬が書いた『尺間神社由来記』である。この古文書は、本論文において重要な手がかりになるので、次に掲載しておく。

「当社ハ四十四代元正天皇の御宇、養老元年（七一七）六月ノ鎮座ニシテ、山城國愛宕郡愛宕神ノ分靈ヲ勧請ス。

往昔、大坂本村ノ里正ニ御麟（麟の字の代わりに鱗の字をあてる文献もある）弥治右衛門ナル者アリ。篤ク軋遇突智ノ神ヲ尊信シ、歩ヲ山城國愛宕郡ニ運ビ、神社に詣拝スルモノ前後七回、一夕參籠ノ晚、靈夢ニ依リ、大神跡ヲ豊後國海部郡ノ峻峯釈魔嶽ニ垂ル可シトノ神託ヲ被リ、帰國後、彼ノ峯ニ攀登シ頂上ノ松樹ニ金幣ノ懸レルヲ見ル。是ニ於テ、弥治

右衛門愈ヨ靈夢ノ神託ニ感激シ事ヲ村民ニ告ゲ相謀

リテ石祠ヲ頂上ニ建設シ、修驗ノ者ヲ招キ盛シニ遷

宮ノ式ヲ執行ス。時、寛永元年丁巳六月二十四日ナリ。」

ただし大分県の『神社明細牒』（大分県立図書館蔵）には、次のように記されている。

「大分県管下豊後国南海部郡尺間村字尺間嶽

明治式拾参年社寺 村社

由緒 天正年間創立其他未詳 明治六癸酉年村社ニ

列ス

神殿 堅一間 横一間

境内 百參拾武坪 官有地第壹種

信徒 参百六拾四人

『尺間山縁起』（尺間神社蔵）にも、佐伯氏の家臣（

宇佐八幡宮大神氏の末裔）であった高司治郎右衛門が、永禄（一五五八—一五七〇）の頃修驗となつて大峰山で修業中靈夢に、神が現われて郷里大坂本の尺間山に垂迹するとの神託があり、天正元年（一五七三年。詳しくは同年七月二十一日）に山嶺に神祠を祀つたとある。

即ち、尺間山の開創には、養老説と天正説の一説があ

ることになる。

大分大学の渡辺澄夫教授によれば、尺間神社発祥の地と称する聖地で和鏡が発掘されたという（渡辺澄夫著『大分の歴史』第四卷三九四頁）。その鏡は、吉野朝末から室町期にかけて鋳造されたもので、径十一・二センチの円鏡を施して、内区・外区を分つてある。恐らく尺間神社の神の依り代であつたのであろうと推測している。また、旧明治村大字大坂本字烟にあるアタゴ神社は、尺間神社を元宮とする新宮である。そのアタゴ神社の由緒について『豊後史談』（大分県立図書館蔵）は、次のように記している。

「慶長元年（一五六六）六月毎夜シャクマ嶽の方より、一団の火焰火尾山（アタゴ社の森）の方に通り、里人らこれを見て大いに怪しみ、皆々何事ならんと恐れいたりしに、ある夜、神託ありて火尾山に勧請すべき旨、仰せられければ里人等大いに安堵の思いをなし、大神の氏子なる大坂本村・切畠村上野村・下野村・上岡村・古市村六ヶ村の住民いず

れも相うち集れて、神殿を造営したりき。」

条に、

とあり、尺間神社の開創を慶長元年七月とする『尺間山縁起』と、新宮の分靈が慶長元年六月二十八日になされたとする『豊国史談』の記述は矛盾を生じるのである。さらに、延元・興國年間（一三三六—一三四〇）に、

「朝夕仁人皆仰邪登与久邇能尺間能神能健伎御稜威乎」
と、大神惟敏（地方豪族佐伯氏の先祖）が詠んでいた

記録から、室町時代初頭には、すでに尺間山が神の山として信仰されていたことを示すものである。

以上の考古学的・文献的考察から、少なくとも室町時代初頭以前に、尺間山の開創を求めることができると考えられる。したがって、本論文においては、宝暦年間に佐伯藩から出された『尺間神社由来記』を軸として論を展開したい。

尺間山の信仰形態を探る上で、指標となるのは、その地理的・歴史的条件であると考える。

まず、豊後国は、地理的にいえば鶴見岳・由布岳・九重山、その延長線上に阿蘇山を控える火山国である。

『三代実録』の貞觀九年（八六七）二月廿六日丙申之

「太宰府言。從五位上火男神。從五位上火壳神。二社在豐後國速見郡鶴見山嶺。山頂有三池。・・・（中略）・・去正月廿日池振動。其声如雷。俄而鳴如流黃。遍滿国内。磐石飛乱。・・（後略）・・・」

と、鶴見岳の噴火を記し、これを火神の怒りと解していたことがわかる。そして、朝廷は、叙勲を行ない、「

大般若經」を転読させている。

『尺間神社由来記』にも、

「篤ク軻遇空智ノ神ヲ尊信シ、歩ヲ山城國愛宕郡ニ運ビ・・・」

とあり、当地に愛宕信仰（京都愛宕山を中心とする火伏せの信仰）流入以前に、火神信仰が存在したことを示唆している。

こうした火神信仰の痕跡として、大分市・臼杵市・三重町等に善神王信仰（宇佐信仰と阿蘇高良信仰が合体した信仰とされている）という形で現在でも残っている。

また九重山についても、硫黄山の火山活動をとおして火に対する原始信仰が存在したことを、松岡実氏は、『九重山の修驗者』（山岳宗教史研究叢書十三・名著出版・

昭和五十二年）で指摘している。

次に火の信仰について看過できないのは、金属の鍛冶製鍊との関係である。

たとえば、弥生町小倉の上小倉横穴古墳群から日常生活に使用されたとみられる鉄片や銅環などが発見されている点である。

ちなみに、尺間山周辺は、鉱物資源に富んだ地域であり、金山彦命（鉱山神）を金刀比羅神社や愛宕社に合祀した神社が数多く存在している点は、尺間山の性格を考える上で重要な指標になるとと思われる。

次に、宇佐八幡とのかかわりに注目したい。八幡信仰の海部地方への本格的波及は、宇佐氏と大宮司職を争つて敗れ、十一世紀に豊後に下向した大神氏に始まると思われる。

八幡信仰を生みだした豊前地方と海部地方とは、共通した点がみられる。それは、豊前地方において八幡信仰の形成に関与した海人族阿曇氏が『豊後国戸籍』にみられ、当地方の海人族と同系であった可能性が考えられる点である。

などの鉄器類が多く発掘されている。この点について、大久保貫之氏は、『臼杵石仏』（四十三頁から四十四頁）で、帰化人の海部が住んでいた裏付けを論証している。阿曇氏は、帰化系ではないとする学説もあるが、いずれにせよ、大陸との交通が頻繁であつたことは事実であると考えられる。

さらには、前述の鉱山神を多く祀っている点などを考えれば、豊前地方における宇佐八幡と香春町の銅・帰化人・上毛・下毛両郡の海人族という八幡信仰の土壤と近似しているのである。

最後に、熊野信仰と尺間山について考察したい。

熊野信仰が、豊後地方に伝播したのは、養和元年（一八一）以前としている（『大野川ノ自然・社会・教育』大分大学教育学部、新郷印刷所一九七七年二五一頁参照）

また、その左証として、大分県大野郡三重町浅瀬の菅尾磨崖仏に注目し、熊野本宮証誠殿家都御子大神の本地を、阿弥陀仏、中宮御子速玉大神を薬師仏、西熊野夫須美大神の本地を十一面觀音として、諸像を造顯したものとしている。これらの石仏の作成は、長寛元年（一一六三）以降のものであり、十一世紀に大野郡に入つた大神

佐賀関町の築山古墳の出土品は、仿製鏡・玉類・鉄錠

氏の手によって作成されたものと考えられる。(前頁提示の『大野川』二五一頁・二五三頁参照)。

さらに、興味深いことは、国東半島北端に位置する竹田津には、熊野六所権現社があり、六所は六郷山鎮守の名称であり、熊野権現と国東六所権現が融合したものと推測される。そして、不動信仰を中心とした熊野修験は瀬戸内海を通り、竹田津に入ったと中野幡能氏(『太郎天童の信仰』宗教研究一八一号・昭和四十年)は指摘している。つまり、陸路ではなく、海路を経て熊野信仰が伝播したとする。熊野の地形や水軍の活動からすれば説得力のある主張であると考えられる。

それでは、尺間山周辺の地域について、定説をふまえて考察してみると、北海部郡佐賀関町の築山古墳からは仿製鏡・玉類・鉄鋌等の鉄器類が多く発掘されている。この点について大久保貫之氏は、その著書(『臼杵石仏』四三貞から四四貞まで。誠文堂新光社・昭和四十六年)で、帰化人の海部が住んでいた裏付けを論証している。『豊後風土記』海部之条にも、次のように記されている。

〔海部郡 郷隸所 里一十二 駅奄所 烽式所

此郡百姓 並海辺白水郎也 因曰海部郡」

すなわち、尺間山の周辺は、古代より海人族の蟠踞した場所なのである。佐賀関から佐伯に至る地域はリアス式海岸であり、山と海が接近し、天然の良港を得、陸路より海路の方が、古くから開けていたのである。

弥生町に隣接する蒲江町蒲江浦にある王子神社には、七軒株の伝承がある。その大筋は、紀州から海路土佐を経由して蒲江浦に移り住んだというその折の七家族の人々を先祖神として王子神社境内に祀っている。これらの人々によって王子神社が一緒に持ち込まれた可能性が強いと考えられる。

この王子神社について、疋田社家(佐伯市在住疋田正人氏蔵『蒲江町史』より転載)の古文書に次のような記載がある。

当浦王子大権現御棟札記

「王子宮 正殿毫字

慶長七癸亥年 七月廿七日

神主 疋田權太夫

(中略)

大工 深矢仁右衛門

同 宮本嘉兵衛

鍛治 米良新四郎

(後略)

とあり、この棟札の写し書に統いて、

「当社御鎮座天長式年（八二五）巳歳ヨリ文化元丑
歳迄凡九百七十八年云々」

と添え書きし、さらに、

「古棟札 天長式巳年御鎮座之年ト相見候得ド不明」

とある。

また、熊野那智神社発行の書籍（『熊野三山とその信仰』官幣中社熊野那智神社編集・昭和十七年発行・昭和五十五年名著出版より復刻）にも、

「郷社 王子神社 伊弉册尊
事解男命
速玉男命

從つて、尺間山への熊野信仰の流入は、平安初期から中期と考えられる。しかも、海路を経て伝播したと考えられる。

南海郡蒲江町 天長二年紀州より勧請
と記されており、その勧請を天長二年としている。
若王子權現は、熊野十二所權現の一つであり、本地仏を十一面觀音としている。尺間山においても、本地仏は

トウ護摩の土俗宗教とも言うべき鎮火祭を折衷した尺間ゴマと称するものが、尺間山中教院に伝わっている。

この護摩は、四方と中央に幣を置き、東方に青幣・南

十一面觀音である。

すなわち、九州における地蔵信仰から觀音信仰への転換と連動して、尺間山にも同一の変化が生じたものと推測される。その同一事例として、肥前牛尾山の『若王子大権現之縁起』に見ることができる。

平安時代初期に、大和国の良嚴法師なる者が、当地の地蔵堂に詣で、神託により十一面觀音を祀るという筋書きである。

これについて、黒木俊弘氏は、地蔵信仰から觀音信仰への推移は、吉野・熊野の修驗勢力の西進現象を捉えたものであると指摘している。（『肥前牛尾山の修驗道』『山岳宗教史研究叢書十三号』に収載・名著出版・昭和五十二年）。

方に赤幣・西方に白幣・北方に黒幣・中央に黄幣を配している。これらは、青帝・黄帝・赤帝・白帝・黑帝の五帝を表現したものと考えられる。こうした方位による色分けは、陰陽道の思想を修驗道が吸収し、さらに密教と習合して、東を降三世・南を軍荼利・西を大威德・北を金剛夜叉・中央を不動の各明王に配する熊野修驗の一形態を示すものと考えられる。

式作法においても、東西南北、そして中央の順に右回りして、それぞれの場所で、臨兵闘者皆陳烈在前と唱え不動檢印で九字を切り、さらに、手印で九字の印を結び結界をなす点も熊野信仰を携えた修驗者の介在を示すものと見られる。

この護摩の最後に、瓠に入った水と、川藻とを火中に投じて鎮火するのである。こうした鎮火の手法は、鎮火祭において取り行なわれていたことが、『令集解』（同七卷・『新訂増補国史大系』二十三卷一九六頁）にもみられる。

他にも、慶長元年（一五九六）尺間山より分霊を勧請した植松（弥生町大字大坂本尺間所在）にあるアタゴ神社で奉納される、「風流杖踊」（大分県指定無形民俗文

化財）は、臼杵市西神野の熊野神社や大野郡野津町東神野の熊野神社に残る「花棒踊り」と、同一系列に属す棒術に端を発したもののように、修驗者により持ち込まれた可能性が濃厚である。

弥生町尺間集落観音庵（尺間山登山）に、觀音庵宝篋印塔郡があり、建徳元年（一三七〇）在銘一基、文中二基がみられる（弥生町教育委員会編集発行『弥生町の文化財』昭和五十六年一月）。これは、南北朝時代の逆修塔であり、尺間山の性格上、また、熊野信仰の左証として重要であるので本論で述べることにする。

尺間山における信仰形態の概略は、以上の如くであるが、こうした諸問題をすべて本論文で取り扱うこととは不可能である。

従つて、今回は、尺間山の信仰の中で、この山の持つ原初的な性格を、民俗学的考察を中心に検討して行きた

い。

以下本論は次号へ